

地域とともに、未来を創る



日本商工会議所創立100周年

日本商工会議所 2022年度事業計画

我々の進むべき道・果たすべき役割
～民間の挑戦で、地域と日本の未来を切り拓く～

2022年3月17日



日本商工会議所 2022 年度事業計画

【目次】

1	基本的考え方・課題	1
2	主なアクションプラン	2
	I. 新型コロナの影響を克服し、中小企業が成長・発展するための支援	
	1. 経済的苦境にある中小企業の事業継続に向けた支援	2
	2. 感染拡大防止と社会経済活動の高次元での両立に向けた政策提言	2
	II. 中小企業の自己変革への挑戦支援	
	1. デジタル化による生産性の向上、ビジネス変革・経営力再構築への支援	3
	2. 大企業と中小企業がともに成長できる共存共栄関係の構築の推進	4
	3. 経営実態を考慮した最低賃金決定への働きかけ、賃金引上げに取り組む中小企業の支援	4
	4. 経済成長と環境の両立を実現するエネルギー・環境政策の推進	4
	5. 多様な人材の活躍推進、産業人材の育成への支援	5
	6. 海外展開・国際ビジネスに挑戦する中小企業への支援	6
	III. 地域ぐるみの地方創生の推進	
	1. ポストコロナを見据えた観光の再生	7
	2. 民間主導による公民共創まちづくりの取組みの推進	7
	3. 地域資源を活用した新商品開発や販路開拓・拡大等の取組みへの支援	7
	4. 国土強靱化に資する地域経済社会の基盤整備、震災復興、福島再生への継続的な支援	8
	5. 国際的ビッグイベントによる経済効果の地域への波及	8
	IV. 新たな時代の商工会議所へ	
	1. 各地商工会議所とのネットワーク強化、スマートCCIの推進	9
	2. 活動の見える化を通じた商工会議所のプレゼンス強化	9
	3. 事業拡大を通じた商工会議所の組織強化の取組み	10
	4. 日商創立 100 周年記念式典をはじめとする周年事業の実施	10

1 基本的考え方・課題

新型コロナの再三の感染拡大、資源価格の高騰や円安基調に加え、ロシアのウクライナ侵攻がさらなる資源高や金融・物流面での世界経済の混乱をもたらしており、これまで以上の企業収益の圧迫や消費の悪化が懸念されている。

新型コロナの足元の感染拡大に対しては、国を挙げて3回目のワクチン追加接種を推進するとともに、変異株の特性に即した感染対策を適宜柔軟に進化させ、基本的な感染対策の徹底とあわせて、社会経済活動を最大限止めずに回していく出口戦略および機動的な検査・医療提供体制の拡充など非常時の対応の強化が極めて重要である。また、過去2年間の知見を活かし、これまでの政策効果検証とエビデンスに基づいた対応が必要である。

コロナ禍が長期化したことにより、業種や規模により回復度合いが異なる「K字型回復」の状況が続いている。コロナ禍で大きな影響を受けた中小企業・小規模事業者、特に活動制約を受けていた飲食、宿泊、交通、イベント、観光関連事業者などに対しては、事業継続のための協力金・支援金や資金繰り支援を行うとともに、売上・利益確保に向けた思い切った需要喚起策を通じた経営再建が必要である。加えて、国際往来を回復するため、諸外国に比べて規制が厳しい水際対策のさらなる緩和が急務である。上記の支援や政策と同時に、コロナ禍においても求められるサービスを見だし、成長を果たしている中小企業のさらなる成長への後押しも重要である。

他方で、わが国の成長のためには、ポストコロナを見据えた中小企業・小規模事業者支援も必要である。コロナ禍で有用性を認識したデジタル活用による生産性の向上をはじめ、業態転換や新事業展開などの事業再構築、円滑な事業承継や事業再生、取引適正化を通じた付加価値創造、地域一体となった海外展開などの取組みへの後押しが欠かせない。

また、インバウンド再開時を見据えた観光振興や民間主導のまちづくりなどによる地域の活力強化、地方分散型社会の実現に向けた地方への企業立地などの強化も不可欠である。中でも、観光は裾野の広い産業であり、地方創生の切り札である。コロナ収束後の観光の本格回復に向けて、その担い手である観光関連事業者の事業再生、観光コンテンツの高付加価値化などが必要である。

さらに、風水害、雪害などの激甚化・頻発化する自然災害や、高い確率で発生が予想されている首都直下地震、南海トラフ地震についての対応も求められている。新型コロナの新たな変異株や次なる感染症によるパンデミック、大規模自然災害等の発生にも備え、国全体のレジリエンス強化も重要である。

2022年度は第31期行動計画（2020～2022年度）の総仕上げの年であるとともに、日本商工会議所の創立100周年を迎える節目の年でもある。「地域とともに、未来を創る」をスローガンに、商工会議所の創設者である渋沢栄一翁の「公益と私益の調和」の精神の下、商工会議所がかねてから取り組んできた持続可能な経済成長の実現を目指し、515商工会議所と連合会、青年部、女性会、海外の商工会議所とのネットワーク力を最大限活用して、中小企業や地域の挑戦を全力で後押ししていく。

2 主なアクションプラン

I. 新型コロナの影響を克服し、中小企業が成長・発展するための支援

1. 経済的苦境にある中小企業の事業継続に向けた支援

新型コロナの大きな影響を受けた中小企業・小規模事業者に対しては、引き続き、事業継続のための給付金や資金繰り支援を行う必要がある。そのため、中小企業の経営支援に取り組む各地商工会議所の活動を引き続き支援する。

【主なアクションプラン】

- ▶ 各地商工会議所の新型コロナウイルスに関する経営相談窓口の支援を継続する
 - ・新型コロナウイルス感染症特別貸付、伴走支援型特別保証制度、マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資)、持続化補助金等の活用支援
 - ・伴走型小規模事業者支援推進事業、事業環境変化対応型支援事業、制度改正等の諸課題解決環境整備事業の活用推進

2. 感染拡大防止と社会経済活動の高次元での両立に向けた政策提言

コロナ禍克服のためには、感染防止と社会経済活動を高次元で両立していく必要がある。同時に、ポストコロナに向けた中小企業などの新たな付加価値向上への挑戦を強力に支援することも重要である。そのため、中小企業や地域経済の実態を踏まえた政策提言をタイムリーにとりまとめ、政府与党に働きかける。

【主なアクションプラン】

- ▶ 困窮する事業者支援とともに、感染防止と経済活動の両立を図り、ポストコロナを見据えた中小企業の自己変革と地域の活力強化への支援について、政策提言をタイムリーにとりまとめ、政府与党に働きかける

《主な政策テーマ例》

- ・中小企業・小規模事業者の事業継続支援
- ・ワクチン接種証明等を活用した地域における需要・消費喚起による売上確保支援
- ・ワクチン接種の計画的な推進、医療提供体制の拡充
- ・ワクチン、治療薬等の開発・国内生産・早期実用化への支援強化
- ・水際対策の徹底の下、国際往来再開に向けた入国措置の緩和
- ・非常時に対応できる社会インフラ整備、規制改革の推進
- ・事業再構築や経営改善・事業再生への支援
- ・企業の本社機能の地方移転・拠点拡充への支援強化
- ・将来不安の払拭を念頭に置いた全世代型社会保障の実現 等

II. 中小企業の自己変革への挑戦支援

1. デジタル化による生産性の向上、ビジネス変革・経営力再構築への支援

デジタル活用は、中小企業の自己変革の有力な手段である。コロナ禍で加速したデジタル化の流れをさらに加速させ、業務効率化に留まらず、越境EC等を通じた販路拡大、業態転換などのビジネス変革にまで広げる経営力向上の柱として支援する。

また、事業承継や事業の再生・再構築を後押しし、経営の効率化や付加価値創出力の向上を支援する。

【主なアクションプラン】

■中小企業の経営課題解決に資するデジタル化を推進する

- ▶ デジタル化の有用性について、経営者の「気づき」がもたらされるよう、セミナーの実施や好事例の横展開を図る。また、中小企業がデジタルを活用するにあたり、自社の課題を「見える化」し、デジタル化の度合いを診断する機会を提供する
- ▶ デジタル導入・活用にあたり、業務見直しを含めて伴走支援する専門人材（目標1,000名）と中小企業とのマッチング機会を創出する
- ▶ デジタル化に対応する社内人材の育成を支援するため、研修プログラムを提供する民間企業との協力の枠組みを構築し、各地商工会議所と連携して中小企業に受講機会を提供する
- ▶ 経営カルテのビッグデータ化に向けて情報蓄積を進め、若手経営指導員もベテラン並みの経営支援を可能とする経営支援業務のDX推進を図るとともに、先進的な経営支援事例・ノウハウの普及・共有や、経営者の自己変革を促す「経営力再構築伴走支援」の推進に向けた研修会の開催等により、経営指導員の資質の向上を支援する
- ▶ コロナ禍により失われた市場を回復させるため、中小企業による越境EC・国内ECの活用やウェブ商談会への参加を推進する
- ▶ 会計・決済のデジタル化に資する電子帳簿保存法への対応を含むクラウド会計やキャッシュレス決済、電子記録債権、全銀EDIシステム（ZEDI）の活用を促進する
- ▶ 中小企業のサイバーセキュリティ対策の推進に向け、SECURITY ACTIONの宣言、サイバーセキュリティお助け隊サービスへの加入を促進する

■中小企業の事業再編・事業再生への支援、事業環境の整備を図る

- ▶ 業態転換や新事業展開など事業再構築に取り組む中小企業を支援する
- ▶ 「中小企業の事業再生等ガイドライン」や「廃業時における経営者保証に関するガイドラインの基本的考え方」などの活用を推進し、事業再生の円滑化を図る
- ▶ 創業・スタートアップの推進に向け、各種支援策等の情報提供や経営指導員向けの研修会を行う
- ▶ 新たな付加価値創造のため、政府およびINPITなど官民知財支援機関と連携し、日商HPやセミナー開催を通じた施策普及、専門家派遣等を推進し、知的財産の創造・活用・保護への支援を強化する
- ▶ ポストコロナに向けた研究開発や設備投資等への挑戦を後押しする税制改正を実現する
- ▶ 事業承継税制の活用促進を図るとともに、特例措置の恒久化など見直しへの課題整理を行う

- 消費税インボイス制度に関して、政府に事務負担や取引への影響などに係る「検証」の確実な実施を求めるとともに、その結果を踏まえ、導入凍結を含めた必要な政策対応を政府与党に働きかける。あわせて、セミナーや専門家相談などを通じた制度周知と課題の再整理、事務負担軽減に関するノウハウの提供、IT導入補助金特別枠等の活用支援を行う
- 各地商工会議所における健康経営普及促進活動や中小企業の取組みを支援する

2. 大企業と中小企業がともに成長できる共存共栄関係の構築の推進

仕入れ価格や労務費等の増加分などの様々なコストを公正に負担し合う取引価格の適正化や新しい価値創造に向けたオープンイノベーションでの連携推進など、大企業と中小企業がともに成長することを目指す「パートナーシップ構築宣言」は、まさに「新しい資本主義」の実践であるため、宣言の普及・実効性確保に努め、「大企業と中小企業の新たな共存共栄関係の構築」を推進する。

【主なアクションプラン】

- 「パートナーシップ構築宣言」の宣言数のさらなる増加、宣言内容の実行状況のフォローアップを通じた実効性強化、宣言内容の深化、「転嫁円滑化施策パッケージ」の推進などを働きかける
- 取引価格の適正化に向けた取組みや中小企業のデジタル実装、BCP策定に対する大企業の支援など、大企業と中小企業の共存共栄関係の好事例を収集する
- 下請法等を含む取引価格の適正化に向けた施策を周知する
- 知財取引の適正化と推進に向けた、契約のガイドラインおよび雛形の周知・普及を行う

3. 経営実態を考慮した最低賃金決定への働きかけ、賃金引上げに取り組む中小企業の支援

最低賃金の大幅な引上げは、中小企業、特に飲食・宿泊などコロナ禍の影響が依然大きい業種の雇用や事業を直撃し、地域経済の衰退に拍車をかけることが懸念される。企業の経営実態を踏まえ、明確な根拠のもとで納得感のある水準の決定を求める。一方で、「成長と分配の好循環」の実現に向けては、雇用の7割を占める中小企業の賃上げが重要であり、デジタル活用や働き方改革など生産性向上への支援により、中小企業が自発的に賃上げできる環境整備を推進する。

【主なアクションプラン】

- 明確な根拠のもと、中小企業の経営実態を踏まえた納得感のある最低賃金の決定がなされるよう、現行の目安制度を含めた最低賃金制度のあり方の見直しを政府与党に働きかけるとともに、各地商工会議所と連携して、中央および地方の最低賃金審議会において強力に主張する
- デジタル活用や働き方改革など中小企業の自発的な賃上げにつながる生産性向上の取組みを支援する

4. 経済成長と環境の両立を実現するエネルギー・環境政策の推進

国内外でカーボンニュートラルに向けた動きが加速する中、中小企業においても温室効果ガス排出削減など地球温暖化対策への取組みが求められている。脱炭素社会の実現に向けては、「S+3E」の原則を踏まえた現実的でバランスの取れたエネルギー政策と、「環境と経済の好循環」に向けた力強い成長戦略の立案・実行が不可欠である。政府へのエネルギー・環境政策に対する意見・要望、事業者のCO2排出およびエネルギーコスト削減を支援する商工会議所「環境アクシヨ

ンプラン」の策定推進等を通じ、中小企業の環境経営を後押しする。

【主なアクションプラン】

- ▶ コスト負担の議論を含めたカーボンニュートラルへの移行政策をはじめ、「S+3E」「環境と経済の好循環」を前提としたエネルギー・環境政策の立案と着実な実行を政府与党に働きかける
- ▶ 各地商工会議所の「環境アクションプラン」策定を推進するとともに、「CO2チェックシート」の活用促進、セミナー等を通じた先進事例の紹介など中小企業の省エネ・脱炭素の取組みを支援する
- ▶ 風力・太陽光の導入、水素エネルギーの地産地消システムの実証を柱とする「福島新エネ社会構想」の推進を通じた新エネルギー社会の実現を、政府与党に提言する

5. 多様な人材の活躍推進、産業人材の育成への支援

女性・外国人材・高齢者等、多様な人材の活躍推進は、労働力人口の減少への対応のみならず、ビジネスに多様な視点や価値観を取込むという観点でも、中小企業の発展と日本経済の持続的な成長にとって不可欠であることから、中小企業における多様な人材の活躍に資する取組みや地域の産業人教育・人への投資に関する取組みを推進する。加えて、成長分野や人手不足業種への円滑な労働移動、リカレント教育、リスキリングによる能力開発の推進等に取り組む。

また、企業現場で活躍できる人材の育成を支援するべく、簿記2級・3級の団体試験および随時受験が可能な各ネット試験の普及により、受験機会の拡大に努めるとともに、オンライン学習コンテンツの開発など検定事業のデジタル化をさらに加速させ、受験者の利便性向上を図る。

【主なアクションプラン】

■女性、外国人材等、多様な人材の活躍を推進する

- ▶ 産業構造の変化や労働人口減少への対応のため、女性や外国人材、高齢者等多様な人材の活躍推進に向けた施策の拡充を政府与党に働きかけるとともに、シンポジウム実施等により中小企業の取組みを後押しする
- ▶ 円滑な労働移動や生産性向上に資するリカレント教育、リスキリングの支援等について施策の拡充を政府与党に働きかけるとともに、支援施策の活用等を行いつつ、地域の中小企業における人材確保・育成に資する活動として、キャリア教育・STEAM教育を推進する
- ▶ 外国人材から選ばれる日本を目指し、高度外国人材の積極的な確保ならびに活躍促進や、各業種の受入れニーズに応じた特定技能制度の柔軟な運用など特定技能外国人の受入促進、および技能実習制度の運用適正化に向けた意見要望をとりまとめ、政府与党に働きかける

■産業人材の育成に資する検定試験を普及・推進するとともに、受験者の受験機会の増加を図る

- ▶ 簿記検定等の受験者データを活用した新たな受験者ターゲット層の予測情報の提供などにより、各地商工会議所の検定試験の普及活動を支援する
- ▶ 日商検定普及委員をメンバーとする「日商検定啓発キャラバン隊（仮称）」の高校・大学等への派遣による出前授業・普及啓発セミナーの実施等、各地商工会議所と連携した受験者拡大キャンペーンを展開する
- ▶ 受験機会の増加等受験者の利便性向上を図るため、統一試験に加え、簿記およびリテールマーケティング検定の団体試験およびネット試験を推進するとともに、特にネット試験会場がない地域における試験会場の開拓を支援する

- 簿記3級オンライン学習コンテンツや販売士オンライン養成通信講座など、検定試験の受験に繋がる学習環境を新たに開発・提供する
- 企業の生産性向上に不可欠なデジタル人材の育成に資するため、日商プログラミング検定等を活用したビジネスパーソン向けプログラミング講座を実施する
- 企業活動のグローバル化の進展に合わせ、日商ビジネス英語検定を海外のビジネス現場における実践的な英語力を測る試験にリニューアルする（2022年11月施行予定）

6. 海外展開・国際ビジネスに挑戦する中小企業への支援

人口減少に伴う国内市場の縮小に加え、ポストコロナ時代におけるビジネスへの対応として、中小企業も海外の需要を積極的に取組んでいくことが重要である。各地商工会議所が中心となって関係諸機関と連携し、地域産業や地域特性を活かした地域一体での海外展開の取組みや、RCEP協定・CPTPP等を活用し海外市場の開拓を図る中小企業を支援する。

【主なアクションプラン】

- 中小企業の海外展開を一層促進すべく、コロナ禍における中小企業の海外展開の実態を把握するとともに、貿易や投資環境の整備・改善に向けた意見書を取りまとめ、政府与党に働きかける
- 地域の産業や特性を活かした地域一体での海外展開を促進するため、各地商工会議所やJETRO、中小機構などの関係諸機関との連携・協働を通じた、経済安全保障などの重要な政策の情報発信、越境ECの推進、セミナーの開催などにより中小企業の海外展開を支援する
- 新型コロナの感染状況を鑑みながら、経済ミッションを派遣する
- RCEP協定の発効による貿易量の急速な拡大に対応するため、判定支援センターを拡充するなど特定原産地証明書の発給体制の強化を図る
- 非特惠原産地証明書の企業活用を促進するため、申請手続の効率化を図るとともに、日商のオンライン発給システムの導入商工会議所の拡大（目標100カ所）を目指す
- 越境ECの活用・出店支援など、中小企業の海外展開・国際ビジネスに資するセミナーを開催する（5回）

Ⅲ. 地域ぐるみの地方創生の推進

1. ポストコロナを見据えた観光の再生

ポストコロナを見据えた観光の再活性化による地方創生の実現に向け、商工会議所やDMO等を核とした域内連携、地域資源の磨き上げによる観光コンテンツの質の向上、地方への誘客促進と観光消費拡大に資する取組みを推進する。

【主なアクションプラン】

- ▶ コロナ禍において、特に人流の抑制の影響を大きく受けた観光関連事業者等への資金繰りや人材確保支援、思い切った需要喚起策の拡充・実行を政府与党に働きかける
- ▶ 地域の多様な主体による連携を通じた地域資源の発掘・磨き上げ、観光コンテンツの質の向上等、観光の再活性化に向けた地域の課題や取組みについて調査・研究を行い、観光振興に関する意見書を取りまとめるとともに、好事例の横展開を図る
- ▶ 新型コロナ感染対策に万全を期したうえで、観光振興大会2022inえひめ松山（6月）を開催する
- ▶ ブロック別観光推進研修会の開催等を通じ、観光推進人材の育成と広域連携に向けた商工会議所間ネットワークの構築を支援する
- ▶ 各地の観光振興の先進事例の収集・研究分析および横展開を図る
- ▶ 観光危機管理・事業継続力強化に向けた観光BCPモデル策定・普及展開を図る

2. 民間主導による公民共創まちづくりの取組みの推進

都市の中心市街地は、大型郊外店の進出、ECの普及等に加え、人口減少・高齢化の進展によって、空き地・空き店舗等が増加している。他方、「まちなか回帰」ともいえる新たな潮流が生まれているほか、テレワークの普及、二拠点居住等、コロナ禍で加速した働き方や住まい方の多様化により、快適な住環境を持つ地域や地方の良さが改めて見直されている。そのため、地域住民や事業者が地域の魅力を見直し、主体的にまちづくりに関わろうとする「ローカルファースト」の視点を踏まえた地域づくり等、各地におけるまちづくりの取組みを推進する。

【主なアクションプラン】

- ▶ 地方移住・定住、兼業・副業人材の活用、企業の地方移転など、地方分散化の取組みを推進する
- ▶ 地域の行政・企業・住民が一体となって、地域資源である人・モノ・情報を最大限活用し、持続的に地域の魅力を創り出す「ローカルファースト」の視点を踏まえたまちづくりを推進するため、各地のエリアマネジメント活動等に関する調査・研究を行う
- ▶ 各地のまちづくり・まち再生活動を支援するため、デジタル技術の活用等による先進的なまちづくり事例や、地域企業の知恵や資金を活かしたPPP/PFIの活用事例等を紹介する

3. 地域資源を活用した新商品開発や販路開拓・拡大等の取組みへの支援

農林水産資源等、地域の特色を活かした新商品の開発や、域外需要獲得に向けた地域発の商品の販路開拓・拡大は、地方創生・地域活性化を進めるうえで重要であるため、その促進を図る。

【主なアクションプラン】

- 地域発の商品の開発や販路開拓・拡大に資するよう、越境ECやクラウドファンディング手法の活用を推進する
- 産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータ（地域経済分析システム）や、観光分野のデジタルマーケティングに資する観光予報プラットフォームなどの各種データの活用手法に関する研修会を実施する

4. 国土強靱化に資する地域経済社会の基盤整備、震災復興、福島再生への継続的な支援

新型コロナの影響に加え、地震、風水害、雪害などの自然災害が激甚化・頻発化している。こうした状況を踏まえ、災害等への事前の備えによる防災・減災対策の推進、物流の効率化・サプライチェーンの強靱化等、レジリエントな地域経済社会の実現を働きかける。

また、震災復興については、インフラ整備は着実に進んでいるが、復興に向けた課題は、今なお山積している。被災地の支援ニーズや政府動向に対応した要望活動等を通じ、引き続き震災復興、福島再生を強力に支援する。

【主なアクションプラン】

- 地方創生の推進、自然災害に対するレジリエンスの確保、持続的なサプライチェーン・物流基盤の構築等、豊かで強靱な国土形成の実現に向けた提言を行う
- 損害保険会社との連携による事業者向けBCPの雛形をセミナー等により普及する
- 被災地の課題・支援ニーズに基づく復興支援策の実現を政府与党に働きかける

5. 国際的ビッグイベントによる経済効果の地域への波及

2025年大阪・関西万博や2027年横浜園芸博などの国際的ビッグイベントについて、中小企業の技術力等を世界に示す機会と位置づけ、その経済効果を地域に波及させる取組みを支援する。

【主なアクションプラン】

- 大阪・関西万博（2025年）、横浜園芸博（2027年）、愛知・名古屋アジア競技大会（2026年）等の国際的なビッグイベントの成功に向けて支援する
- オリンピック・パラリンピック冬季競技大会（2030年）の北海道・札幌への誘致に向けて支援する

IV. 新たな時代の商工会議所へ

1. 各地商工会議所とのネットワーク強化、スマートCCIの推進

地域、中小企業の声や政策や事業に反映させるため、全国の商工会議所との意見交換の場の拡充などにより現場主義・双方向主義を実践し、商工会議所のネットワークを強化する。

また、商工会議所業務を一層効率化するため、デジタル活用を推進するとともに、役職員の資質向上を支援する。

【主なアクションプラン】

■現場主義・双方向主義を実践する

- ▶ 各ブロックの会議や各地商工会議所の式典への役員等の参画を促進するとともに、各地で移動常議員会（6月）、専務理事・事務局長会議（5月）を開催する
- ▶ 国務大臣等との懇談会（6回程度）を開催し、地域、中小企業の声に基づく商工会議所の考え方等を重要閣僚等に直接伝える（オンラインを含む）

■各地商工会議所業務のデジタル化、役職員の資質向上を支援する

- ▶ TOASへのAI搭載に向けた研究や音声入力等を活用した経営支援業務のDX推進を図り、若手経営指導員もベテラン並みの経営支援ができるよう支援する（再掲）
- ▶ 各地商工会議所活動の効率化を支援するため、Google Workspaceの活用等に関する職員向け研修会などを行う
- ▶ 国の施策情報や先進的な経営支援事例・ノウハウの普及・共有、経営者の自己変革を促す「経営力再構築伴走支援」の推進等に向けた経営指導員支援ノウハウ・事例発表会およびテーマ別実践研修会を開催する（再掲）
- ▶ 各地商工会議所の伴走型の事業計画策定・実行支援や経営支援力向上、事業者のIT化支援力向上を支援する
- ▶ 消費税インボイス制度導入（2023年10月）に向け、施策の周知、広報ツール等の提供を行う。また、経営指導員向け研修会等を開催する
- ▶ スーパーバイザー事業を通じた経営指導員（特に小都市商工会議所）へのOJT指導を推進する

2. 活動の見える化を通じた商工会議所のプレゼンス強化

コロナ禍でも、行政や地域の多様な主体と連携し、市民や事業者のニーズに応える活動を充実させ、存在価値を高めている商工会議所が多く存在する。全国の商工会議所および日本商工会議所の活動や成果を、事業者や市民に至るまで幅広く周知し、商工会議所活動への理解と参画意識の醸成を図るとともに、研修等を通じて全国の商工会議所の発信力を強化する。

【主なアクションプラン】

- ▶ SNSの活用等、デジタル社会に即応した情報発信力の強化を支援するため、各地商工会議所の職員を対象としたセミナー・研修等（年3回程度）を開催する
- ▶ 日商と各地商工会議所の共催事業などについて、関係地域の記者クラブへの積極的な情報発信により、主要メディア、ネットニュースへの掲載数を拡大して知名度を向上させる
- ▶ 各地商工会議所の特色ある事業活動の新規発掘に注力し、日商公式サイト等を通じた記事掲載数の拡大により、さらなる商工会議所活動の見える化を図る

3. 事業拡大を通じた商工会議所の組織強化の取組み

新型コロナにより、経済的打撃を受けた中小企業への支援など、商工会議所に求められる役割が大きくなっていることから、各地商工会議所職員の経営支援力向上や会員増強・退会慰留、青年部・女性会の活動などの取組みを後押しする。

また、日商保険の一層の販売促進を通じ、各地商工会議所の財政基盤強化を後押しする。

【主なアクションプラン】

- ▶ コロナ禍における中小企業への経営支援により、会員が増加した商工会議所の活動分析を踏まえ、退会慰留に努めるほかさらなる会員増加に取り組む
- ▶ 全商女性連主催「女性起業家大賞」の受賞者の販路開拓などを支援する
- ▶ 各地商工会議所における青年部の新設（470商工会議所で設置済）や日本YEGへの加入（416商工会議所が日本YEG加入）を促進する
- ▶ ビジネス総合保険、業務災害補償プラン、休業補償プランの一層の普及促進を図る（2022年度加入件数目標：ビジネス総合保険 前年度比8%増、業務災害補償プラン 前年度比3%増、休業補償プラン 前年度比3%増）

4. 日商創立100周年記念式典をはじめとする周年事業の実施

日本商工会議所は、1922年（大正11年）6月29日に、各地商業会議所の発意のもと、わが国経済全体の課題に対応するための常設機関として創立された。

2022年の創立100周年を契機として、これまでの活動を振り返り、商工会議所の意義と役割を再認識するとともに、決意を新たに未来への飛躍を期すべく、記念式典をはじめとする周年事業を実施する。

【主なアクションプラン】

- ▶ 新型コロナの状況に対応しつつ、「日本商工会議所創立100周年記念式典」を挙行し、全国515商工会議所とともに、未来への飛躍に向けた決意を表明する
- ▶ 各地商工会議所および会員事業者を対象とした、オンラインによる記念講演会（4回程度）を開催する
- ▶ 日商創立100周年を内外に広くPRするため、ロゴ・スローガンの積極的な活用を図るとともに、特設サイトを制作する
- ▶ 商工会議所の意義・役割に焦点を当てたPR動画を制作し、各地商工会議所に提供する